



社会福祉法人
福島県社会福祉協議会



はあとふる ふくしま

2018

8

August

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

人生の最終段階における 医療・ケアの在り方について



今月の
表紙

一緒に作ればもっと楽しい！

仮設住宅などで花を植える活動が続けている「特定非営利活動法人しんせい」。押し花作りでは、ボランティアと利用者が楽しそうに会話しながら作業する姿が印象的でした。(詳しくは 6 ページでご紹介)



人生の最終段階における医療・ケアの在り方について

平成30年3月、終末期医療の指針が11年ぶりに改定されました。厚労省は最期まで本人の人生を尊重することを重視し、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という)と名付けました。このガイドラインの大きな変更点は、本人の意思決定を基本とするため、「病院医療」だけでなく医療・ケアチームへ介護職の参画を明確にしたことです。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるための地域包括ケアの構築が進められる中、在宅や施設における人生の最終段階の支援手法や考え方についてご紹介します。

幸せな最期に寄り添う 医療・ケアを目指す

人生の残された時間が少ないと知った時、その貴重な時間を、人はどこでどのように過ごしたいと思うのでしょうか。

現代の日本では、人が病院で亡くなるのが当たり前、死を看取るのは医療者が行うものという考え方が多いかと思えます。しかし今は病院以外に、本人が住み慣れた家や介護施設で最期の時を迎えたいという選択肢が広がっており、それを実現していくために様々な方策がとられています。本人がより幸せな最期を迎えるために、本人と家族、医療・介護関係者がどのように寄り添い、医学的・福祉的支援をしていくかが、いま問われています。このような背景を受け、ガイドラインには在宅や施設における想定も組み込まれ、ケアマネジャーや介護福祉士等も重要な役割の一つを担うように明文化されました。

適切な医療・ケアの実施で 本人の意思をサポート

どのような医療・ケアを受けるのか、その決定プロセスで最も重要な原則は、本人が意思決定をすることです。そのために多専門職種(医療・介護従事者)で構成される「医療・ケアチーム」と十分な話し合いを行い、専門的な医学的検討を経て、適切な情報の提供と説明をした上で、医療・ケアの方針を決定していきます。

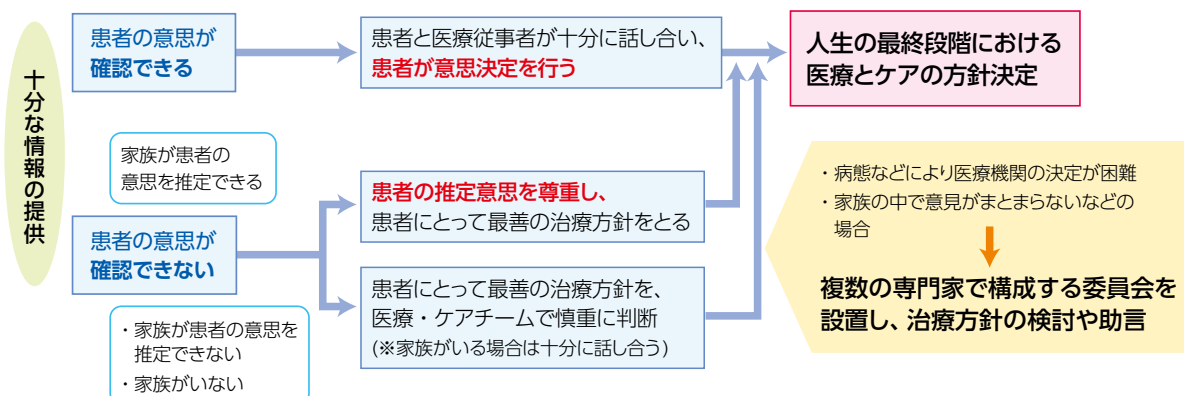
また、本人の意思は変化することもあることから、医療・ケアチームは話し合いを繰り返し行い、本人の今の意思を確認します。さらに、本人が自らの意思を伝えられない状態になった場合に備え、特定の家族等を「意思を推定する者」に、前もって決めておくことも重要です。

このように本人の意思を理解できるのは、家族等はもちろん、日常生活を支援する福祉や介護職のかかわりが、本人の意思をサポートするうえで、より重要になってきます。

「終末期医療」を「人生の最終段階における医療・ケア」という言葉に変えたのは、「最期までその人らしい生き方、尊厳を大切にしたい医療・ケアを目指す」という意味合いが込められています。最期の看取りの経験者を少しずつ増やしていくことは、死と向き合い、命の大切さを次代へ伝えていくことにもつながります。本人の意思を

尊重しながら幸せな最期を迎えるために、医療・ケアチームの役割がますます重要になっていきます。

図1 人生の最終段階における医療とケアの話し合いのプロセス



ケアマネジャーや医療 ソーシャルワーカーの役割

人生の最終段階において在宅療養を進める上で、ケアマネジャーはどのような役割を果たすのか、家族の不安に応え、本人の希望にかなう最期を迎えるためにできる支援について、渡部元美さんにうかがいました。



ふくしま在宅緩和ケア
クリニック
ケアマネジャー
渡部 元美さん
わたなべ もとみ

連携を大切にし、 本人の気持ちに寄り添う チームケアをめざす

私の立場は、人生の最終段階をお手伝いする様々な役割の中の一人です。在宅で「どのように過ごしたいか」という本人・家族の思いを尊重することを心がけています。その思いを実現するためにケアマネジャーとして様々な専門職の人との連携を大切にしながら、本人の意思に合わせて、チームケアを進めています。

在宅療養を本人や家族がご希望の場合はまず私がお会いして、何が 필요한のかをお聞きし、医師や看護師などと連携を図ります。入院時から福祉用具の手配、介護保険の申請、独居の方はヘルパー派遣の手続きなど行い、退院後は医師の往診にも同行しています。

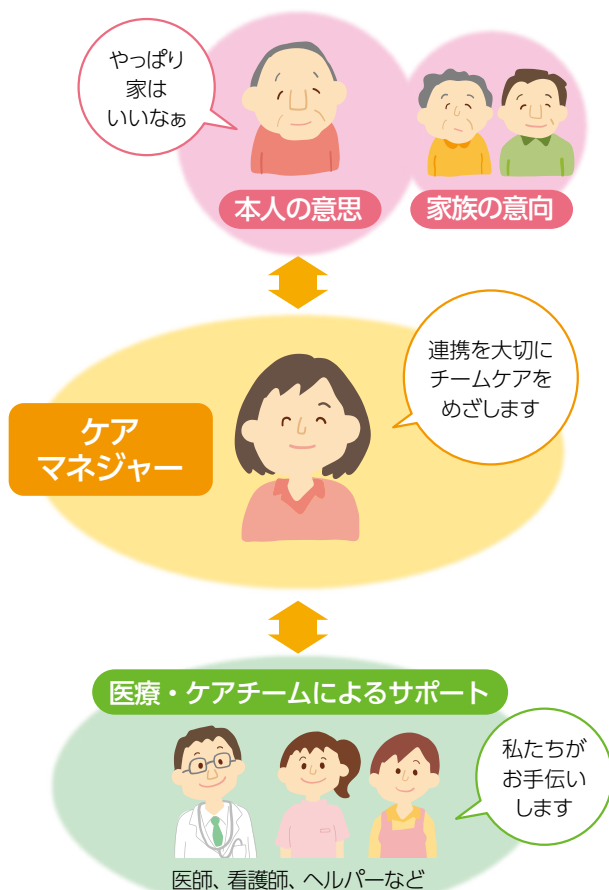
在宅療養について家族は皆さん様に不安を抱えています、その都度必要な情報を伝えることで、「いつでも相談すれば大丈夫」と思ってもらえる関係性をつくるようにしています。

本人の気持ちと家族の気持ちをコーディネートするのは大変ですが、いつの間にか、本人にとって良い方向に進んでいると思うだけのように「落としどころ」を日々探って、チームで進めています。

最期の時 「家において良かった」と思える 生活の充実をサポート

私たちの活動は、医療的な治療はもとより、「本人や家族がどうするのが幸せなのか」という、心に寄り添うサービスを大切にしたいと考えています。

図2 ケアマネジャーからみた医療・ケアの相関図



す。本人が在宅療養を希望され、最期は自宅で過ごしたいという要望に応えることが多いので、本人が家族と一緒に外出したり、好きなものを食べたり、お風呂に入ったり、本人が望む生活をどういう風にやっていけるか、実現できるかという事を、家族と医療・ケアチームが一緒に考えて行動に移しています。治療だけではなく、「生活の質」を高めながら、残された期間「ああ、家において良かったな」と本人にも家族にも思ってもらえるよう努めます。

私たちは一人では何もできません。医師・看護師や介護サービス事務所などの連携を密にしていれば、自ずと力を貸してくれます。本人や家族とのキャッチボールも大切ですが、関係者間の情報交換も同じくらい大切にしています。お互いの役割を尊敬し合って、連携を大切にしていける。そんなチームケアをこれからも進めてまいります。

最期までその人らしく 過ごすために

特別養護老人ホーム「ハッピー愛ランド」（福島市）では、人生の最終段階における本人や家族の希望に応えるための体制整備や連携体制の構築を図っています。

本人や家族にとつて、よりよい最期とは何なのか、その問いに日々立ち向かっている「ハッピー愛ランド」の皆さんにお話をうかがいました。



特別養護老人ホーム「ハッピー愛ランド」
副主任介護員 渡邊 圭佑さん（右）
副主任看護師 本多 智博さん（中央）
介護支援専門員 富田 由起子さん（左）

「その人らしく」を 丁寧に！

特別養護老人ホームは、病院とは違い医療的な行為を行う場ではなく、生活を送っていた場所です。その中で、高齢で施設に入所する方の多くは、何かしらの病気を抱えています。老衰や疾患により状態の変化が見られた際の選択肢として、医療を望むか、自然な形で最期を迎えるかという時期が訪れます。

状態の変化が見られてきたときに、本人や家族に今後の対応について意思確認を行います。入所している利用者は、意思表示が難しいため、昔本

人が話していた言葉の中から意思の確認をすることもあります。また、家族をサポートし、家族が後悔しないように何度も面談を繰り返すこともあります。

以前はターミナル期^{※1}になってから看取り同意をいただいていたのですが、しかし、そのような時期になってから家族に判断をお願いすることで、死に対する心理的な負担やケアが行き届かないなど、「その人らしく」という看取りが難しくなる部分があったため、現在は、老衰や慢性的疾患により状態の変化がみられた早期の段階で家族と面談する機会を設けています。

また、状態の変化により体力が低下

してからでは、本人や家族が望むことをケアすることが難しくなる現状もありました。例えば、自宅を一度見せてあげたい、故郷の名物を食べたい、好きな刺身を食べさせてあげたい等の要望を取り入れることができるようになりました。

残された時間を「その人らしく」どう過ごすか

本人が生きてきた過程や家族の意向を踏まえ関係職種でカンファレンス^{※2}を行い、生活の質を考慮し、「最期までその人らしく」生活を送れるようにケアを検討し、各職種で役割をもって日々関わりをもっています。その中で、家族との時間や関わりを大切にしながら家族と一緒に

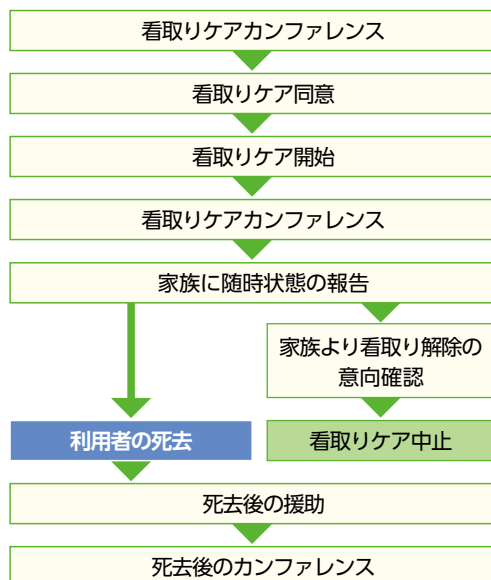
取り組んでいます。

息を引き取るまでの間、家族の気持ちとしては、死に対する恐怖、心や悲しみに気持ちがあふれてしまうことを目の当たりにしてきました。そのため、死期が近づいてきた際には、家族に看護師から、身体の変化について説明する機会をつく

ています。予測される呼吸の変化や聴覚が最期まで残ることなどを具体的に説明しています。そのため、看取ったのちに、「話に聞いていた通りになって息を引き取ったね」「ここで最期の時を迎えられて本当によかった」等の話が聞かれるようになりました。

今では年間数十件の看取りを行っておりませんが、看取ったのちに必ず関係職種で振り返りの機会をもつようにしております。その中で、他に何かできなかったか、このような対応でよかったのか等の声があることもありました。利用者が最後にどのようなことを望んでいるか聞き取ることが難しいため、日頃の関わりの中で「その人らしさ」を見出しながら関わりが大切だと思います。

図3 看取りケア開始から終結までの流れ



※1 終末期。病気が治癒する可能性がなく、近い将来死を迎える時期

※2 医師や看護師、介護職員、介護支援専門員などが集まって行う会議のこと

みんなで同じ目標に向かって 看取りの力を高めることが大切

在宅療養において、本人や家族の希望にかなう最期を迎えるために、家族で看取りの意図を問いつながら地域の医療・ケアチームが一体となって取り組むことの大切さについて、院長で医師の鈴木雅夫さんにかがいました。



ふくしま在宅緩和ケア
クリニック
院長
鈴木 雅夫さん
すずき まさお

医療者が生活の中に入り、 本人や家族とともにケアに 取り組む

当院は在宅診療に取り組んでおり、

ケアマネジャーも医師も看護師もいて、相談があったらチームで動いていきます。最期の時が近づいた際に家で過ごす大きな意味は、本人が家族と一緒にいて、愛情を感じたり文句を言ったり、そんな人との関係性、つまり生活の中に身をおくことです。病院と違って、そこには多様性があります。病人だが、同時に父であり母であり、娘や息子、兄や妹でもあります。残された時間をその中で過ごすことは、計り知れない意味を持ちます。

在宅ケアは、本人の生活の支援です。痛みのコントロールなどの医療的な対処は支援全体の中では小さく、他

にもっと大切なことがたくさんあります。病院では医者と患者が主従関係のようになりがちですが、在宅ケアはそれが逆。本人と家族の意向を第一に考え、行動しています。

在宅ケアは病院とは逆で、医療者が患者さんの生活の中に入っていくきます。そうすると目の前の症状を改善するよりも大切なことがたくさんでてきます。そして家族の中で死と向き合うことを教え伝えていくことも大きな仕事です。戦後日本は、いわば身内の死を病院などの外部に「委託」してきましたが、家で大切な人を看取った家族は、病院でのそれと比べて、その後の悲しみの大きさも異なるようです。死と向き合い死と関わることで、家族の中でひとりの歴史が完成した、と心静かに受け入れることができるのではないのでしょうか。

暮らしの中で最期の時を 迎える力を地域全体で育む

緩和ケアの仕事始めた頃、患者から「家族に迷惑をかけたくない」という言葉をよく聞きました。この時いつも感じたのは「迷惑をかけてはいけないのだろうか？」ということです。つらい時、大変な時、悲しい時にも一緒に過ごし、共にオロオロするのが家族ではないのでしょうか？

緩和ケアや看取りを地域の中で進めるには、住民の看取る能力を高めることが大切と感じています。上からこうしなさい、という形ではなく地域で必要なものは何かを考えて、その取り組みを下から積み上げていかないとダメです。決してトップダウンだけでは上手くいきません。まずは熱意のある人ひとりが動くこと。そこから始まると思っています。

私たちはチームの中で何でも言い合える、そんな環

地域包括ケアは、トップダウンではなく、下からの積み上げが大切

仕組みづくり

それらを実現するための仕組みをチームでつくる



集まった仲間

地域のニーズ(地域に何が必要なのか)を拾い上げる



地域のキーマン

この地域の医療・ケアをこうしていきたいという思い



医師も看護師もケアマネジャーも和気あいあいと話し合う環境があります



境を大切にしています。そして、こういうという「理念」を掲げます。一つの理念のもと、同じ目標、ゴールに向かっていくとチームが上手く進んでいきます。医療と多職種が結びついて、患者の希望を情報共有して、方向性を一つにして進んでいくことが大切だと思います。



2



3



1 自分たちが作った商品を手し、笑顔があふれる利用者とスタッフ。 2 市民ボランティアと一緒に花を植える活動も 3 植え替えなどを行った際に摘み取った花で押し花を作りカードにし、支援者や避難者へ送っています

支え、つながり、仲間を増やす 福祉的就労の在り方

特定非営利活動法人しんせい

東日本大震災後に避難を余儀なくされた双葉郡の6事業所と避難先の5事業所、震災後に立ち上がった2事業所の計13の福祉事業所が手をつなぎ、障がい者を支える協働のネットワークが誕生して5年。企業やNPO、地域住民からの支援を受けて今後も続く活動は、障がいを持つ人が活躍できる場を様々な形で作り出しています。

一つひとつは小さな事業所でも
集まり支え合えば大きな力になる

原発事故の影響で双葉郡8町村から避難し、慣れない土地での生活を余儀なくされた障がい者を支えようと、2011年3月、JDF（日本障害フォーラム）被災地障がい者支援センターが活動を開始。支援物資を届けたり、避難所や仮設住宅を回ったりする中で、福祉サービスの存在を知らない、働きたいけど自分の力で働く場所を見つけることができない人が多いという課題が見えてきました。そこで、日中の居場所づくりを目的に、2011年10月「交流サロンしんせい」が開所されました。サロンに通う参加者の様子を見て、「これからは、『交流』を超えて弱い立場にある



「他の事業所とつながることで、避難生活での悩みを話したり交流することができるようになりました」と富永さん

る人が『仲間と一緒に働く』ことができる場所を作らなければならない」と、特定非営利活動法人しんせい事務局長の富永美保さんは設立当初を振り返ります。

生活再建が進む一方で、避難による利用者や施設職員の減少もあり、小さな事業所だけでは企業等からの大量注文を受けられず、仕事がないのに断らざるを得ない福祉事業所が出てきました。これらの課題を解決

するため、2013年に発足した特定非営利活動法人しんせいいが中心となり「福島発 障がい者協働プロジェクト」がスタートしました。

13の事業所が力を合わせたこのプロジェクトは、企業やNPO、地域住民が協働することで、障がいを持つ人たちが活躍できる場を作り出しています。2013年10月から始まったお菓子作りでは、日清製粉グループから材料の提供や技術指導を受け、翌年10月に「魔法のおかし ぽるぽるん」が誕生。2015年4月からは、ブラザー工業株式会社からミシンの寄贈と技術講習会による支援を受け、「ミシンの学校」としてデニムカバンづくりなどをスタート。「一過性のもの



「ぽるぽるん」(販売は10月～4月限定)は、ほろほろとした食感のスペインの伝統菓子。Yahoo!JAPANの協力でネット販売も行っています



ではなく、継続してみんなで力を合わせて作っていききたいと思い、技術を教えてもらいました」という富永さんは、事業所を大きくしてたくさん売れるものを作ることが目的ではなく、連携すること、その人に合った働き方や豊かな毎日が過ごせるような仕組みを作っていくことが大事と話します。

持続可能な社会への貢献と、誰ひとり置き去りにしない福島を目指して

今年からはふくしま園芸療法研究会のボランティアの皆さんとの協働による商品開発も行っています。多肉植物の寄せ植えにはカラフルなピックが添えられていたり、押し花のカードに



カバンやティッシュケースに使われているデニムは、国内有数のデニム産地・倉敷市の企業から提供されたもの。「28」は「双葉」を意味しています



「ボランティアに来てくれる人も、義務感ではなく一緒に楽しむ事が大切です」と田辺さん

は色とりどりの花が並んでいたりと利用者とボランティア、お互いのスキルと工夫が光ります。これらは、これまで開催したオープンカフェで販売され、訪れた市民との交流も生み出しています。「初めは利用者にどう接すればいいのかが氣を遣うこともありましたが、活動を積み上げていくことで信頼につながり、今では冗談も言えるほどになりました」と話すボランティアの皆さん。就労継続支援B型事業所しんせい施設長の田辺実さん

は、「ボランティアの方々からの『障がいを持つ人のことをあまり知らなかったけど、利用者と関わってみると自分とあまり変わらないと感じた』という声が嬉しかったです。接し方の勉強会を行うなど積極的に関わりを持つことができることで、利用者もイキイキと活動できていると感じます。仲間として尊重してくれる人がもっと増えれば、障がいのある人も暮らしやすくなるのでは」と話していました。

特定非営利活動法人しんせいは、支援する側・される側という一方通行ではなく、パートナーシップ(協働)による新しい福祉の模索と実践を重ねているとして、昨年開催された「第1回ジャパンSDGs※アワード」において内閣官房長官表彰を受賞しました。「自治体や大手企業が名を連ねる中で草の根活動が続けるNPOが受賞できたのは、真の協働が評価されたということ。活動に関わる多くの皆さんのおかげです」と富永さん。持続可能な活動を継続していく中で、避難者と郡山市民の橋渡し役になり温かい気持ちを共有できるよう、市民一人ひとりがみんなで考えていくことを続けていきたいと、今後の活動への意欲を語ってくれました。

多肉寄せ植えなどが体験できるオープンカフェは、次回9月29日(土)開催予定



※ SDGs / 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。世界が直面する様々な困難に対し、17の持続可能な目標が国連で採択された。



平成30年度赤い羽根共同募金助成事業(一般公募)の 助成先が決定しました

福島県共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりや地域の福祉課題を解決するために活動するボランティアグループ、NPO等の支援・育成を目的に、公募による助成事業を行っております。

今年度は、応募総数15件のご応募をいただき、去る7月6日開催の本会配分委員会において厳正に審査した結果、以下のとおり9団体・総額134万円の助成を決定いたしました。

No.	所在地	団体・グループ名	事業名	助成額 (円)
1	福島市	特定非営利活動法人 スローエクスプレス	発達障害当事者ための認知行動療法及び ペアレントトレーニング開催事業	100,000
2	福島市	福島パソコン要約筆記	文字通訳表示用パソコン・プロジェクター整備事業	160,000
3	福島市	H.E.L.P. (ダウン症の親と子の会)	ダウン症の子どものためのダンス会開催事業	500,000
4	郡山市	特定非営利活動法人ぴいかあぶう	映画「みんなの学校」上映会事業	60,000
5	いわき市	いわき手話サークル	ノートパソコン等購入事業	80,000
6	南相馬市	つくしの会	ボランティア活動用エプロン整備事業	60,000
7	須賀川市	須賀川手話サークルあゆみ会 要約筆記部	要約筆記のためのパソコン等整備事業	170,000
8	三春町	みはる手話サークル	手話勉強会のためのスクリーン整備事業	50,000
9	北塩原村	磐梯ダルクリカバリーハウス	農作業プログラム用耕耘機整備事業	160,000
助成総額				1,340,000

平成30年度地域課題解決型募金 エントリー団体が決定しました

「地域課題解決型募金」とは、NPO団体等が共同募金の仕組みを活用して、課題解決の必要性を訴えながら募金活動を行う事業です。エントリー団体を公募した結果、4団体からの応募があり、以下のとおり決定いたしました。エントリー団体は、平成31年1月1日から3月31日まで、募金活動に取り組む予定です。

No.	所在地	団体・グループ名	事業名	目標額 (円)
1	福島市	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	貧困等の困難な家庭背景を抱えた 子ども・若者に対する支援事業	800,000
2	会津若松市	特定非営利活動法人 Lotus ^{ロータス}	子育て支援イベント「木練がっこう」実施事業	140,000
3	二本松市	特定非営利活動法人 あだたら青い空	地域の居場所としての こども食堂「ハラクッチー」運営事業	280,000
4	会津坂下町	特定非営利活動法人 市民活動支援組織 NIVO ^{ニヴォ}	通学路の除雪及び見守り事業	70,000

本会では、今後とも地域の皆様が主体となった様々な福祉活動を応援していきたいと考えておりますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます



社会福祉士、
精神保健福祉士の
お仕事

社会福祉法人
南会津町社会福祉協議会(南会津町)

柴崎 恒博 さん

地域のニーズに応え、 新たな取り組みへ

南会津町社会福祉協議会(以下、町社協)に入職し、17年目になる柴崎恒博さん。柴崎さんは、生活支援体制整備事業※1や法人後見事業※2を中心に地域福祉事業全般に取り組んでいます。町社協が特に力を入れている生活支援体制整備事業について、「目指しているのは、高齢になっても地域の方向士が協力して支え合える地域です」と柴崎さんは語ります。

その取り組みのひとつが、平成29年度に始まった「地域支え合いボランティアポイント事業」です。高齢者世帯への生活支援(一緒に買い物に行く、ゴミ出し、給油など)を行った方に、商品券と引き替えでできるポイントを付与するという取り組みです。「はじめは本当にこうした支援が必要とされているのかと心配しましたが、町社協や地域包括支援センターの声かけにより、予想を超える数の高齢者世帯に登録していただきました」と柴崎さん。地域の方から「高齢者向けサロンの送迎もポイントの対象にしてほしい」といった要望がある」と、すぐにその声を事業に反映していきます。その結果、サロンの参加者も増加し、地域のニーズに応える取り組みは確実に実を結んでいます。「新たな事業は地域のみならずの生の声から生まれます。いろいろな企画を考えるのですが、形になるのは3割程度でしょうか」と、町社協

「優れた福祉職員は優れたアクターである」信念を胸に

きつめのアイデアマンでもある柴崎さんははにかむように笑います。

★
社協の魅力は、地域全体をよくしてあげること

柴崎さんに社協の魅力について伺うと、「社協の仕事は、ジェネラリスト・ソーシャルワーク(その人個人としてだけでなく、地域社会との関わりを大切にしながら支援すること)に取り組むことです。地域の課題に対し、単なるきれいなことで終わらせるのではなく、現実に向き合い解決策を協議することこそが社協の本質であり、魅力でもあります」と、地域福祉にかける思いを話してくれました。「社協職員として、地域の課題にどんなときでも本気で向き合っていきたい」と熱く語る柴崎さん。大切にしているのは「優れた福祉職員は優れたアクターである」という思いで

す。たとえ自分につらいことがあったとしても、社協職員として地域住民や支援を必要としている方に接する以上は真摯に向き合うことを信念としています。

柴崎さんの熱意は、地域の方たちにもしっかりと伝わっています。地域の方たちは、「困ったときは柴崎さんに相談すれば何とかなるんじゃないか」と頼ってくれるそう。それは柴崎さんがいつでも本気で向き合ってきたからこそ。「高齢者も障がい者も誰にとっても暮らしやすい南会津町、さらには福島県をつくっていききたい」と力強く語る柴崎さんの瞳は、まっすぐに未来を見据えています。



南会津高校にて社会福祉協議会の役割について講演する柴崎さん

職場の 先輩から

副主査 鹿目 明奈さん



誰に対しても相手の立場になって考え、細かな問題点に気づき、改善策を考えていく方です。企画を組み立てる前には土台となる制度をしっかりと勉強されています。柴崎さんのおかげで活動の幅が広がり、今の町社協があるのだと感じています。



「第66回東北ブロック児童養護施設研究協議会」を開催しました

福祉サービス支援課 穴戸 志津子



平成30年6月14、15日、福島市において、『「良好な家庭的養育環境とは何か」～「新しい社会的養育ビジョン」から考える～」をメインテーマとして、東北ブロック児童養護施設研究協議会を開催し、東北各県の児童養護施設等から150名を超える参加がありました。

この研究協議会は毎年度各県持ち回りで開催されており、県社協児童福祉施設部会では、昨年5月に実行委員会を設置して、5回にわたり開催内容の検討を行ってきました。

当日は、開会式、厚生労働省の行政説明の後、全国児童養護施設協議会の桑原教修会長より『「小規模化と養育」～その意味を考える～』と題して基調講演をいただきました。

また、行政説明と基調講演を受けて実施した分散会では、様々な職種の参加者が施設長等管理職、中堅、若手の3つに分かれ、同じテーマ、同じ論点で活発な討論を

行いました。

これまでの研究協議会では、テーマ別に研究部会を開催することがほとんどでしたので、今回の分散会のやり方は新しい試みとなりました。参加者には指定冊子の事前学習をお願いし、分散会の司会者や幹事、記録者も事前の準備を入念に行い当日に臨みました。

終了後の参加者アンケートには、「分散会のスタイルが新鮮だった」「同じ立場で働く方々の話が聴けて良かった」「他施設と交流し、児童養護に求められていることや現状、課題に改めて向き合うことができた」などの声があり、大変有意義な研究協議会となったものと思います。当部会としても、この成果を今後の活動に繋げていきたいと考えています。



年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)

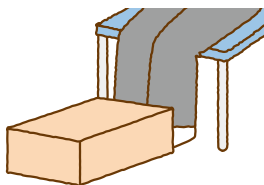


段ボール箱や座布団を使った体操(その2)

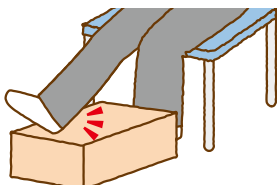
いすに座った状態で、身体の前方に置いた段ボール箱や座布団などに足をのせる体操です。

膝を伸ばし、かかとが着くように足を上げるのがポイントです。

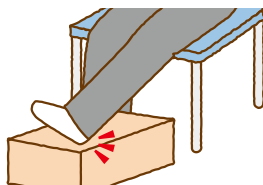
無理のない高さや幅になるように、段ボール箱や座布団を調整しましょう。



①
段ボール箱の
手前に両足を
そろえます。



②
右足を上げて
戻します。



③
左足を上げて
戻します。
(①に戻って繰り返す)

歌を歌ったり、数を数えたりしながら行くと、認知症予防になります。

最初は出来なくてもOK。知らず知らずに足が上がっていきます。

段ボール箱や座布団を高くすると、太ももの筋肉や腹筋が鍛えられます。

慣れてきたら、つま先をのせるように足を上げるなど、足の動かし方やパターンを変えて工夫してみてください。

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

県社協からのお知らせ

運営適正化委員会 選考委員会委員候補者のお知らせ

公 示 文

福祉サービス利用援助事業の適正な運営や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置されている運営適正化委員会（社会福祉法第83条）の委員の任期が平成30年9月24日で満了となるため、社会福祉法施行令第15条第3項に基づき、都道府県社会福祉協議会の代表者が選考委員会の同意を得て運営適正化委員会委員を選任いたします。

この度、本会では関係者の意見を踏まえ、選考委員会委員の候補者を次のとおり選任いたしましたので、お知らせいたします。なお、選考委員会委員の選任についてご意見のある方は、下記により意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

平成30年8月1日

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会
会長 瀬谷 俊雄



記

- 委員の任期 選任された日から2年
- 委員候補者

氏 名	性別	年齢	選考の理由	選考区分
いのまた としはる 猪俣 俊晴	男	69	県内の民生委員児童委員定数4,813名で組織する県民生児童委員協議会の副会長である。常に地域住民の状況を把握し、必要な援助を行う立場にある民生児童委員として活躍している。	公益を代表する委員
わたなべ かなめ 渡邊 中	男	62	福祉に関する相談援助を行う専門職の組織である県社会福祉士会の副会長を務めるほか、福島県自立支援協議会生活支援部会長や福島県障がい児者地域療育事業相談アドバイザーを務めるなど障がい児者の相談援助にあたっている。	公益を代表する委員
かね こ さだお 金子 定雄	男	83	会員総数100,000名を数える県老人クラブ連合会の会長として、永年にわたり健康づくり活動やボランティア活動を積極的に実践している。地域の高齢者の代表的存在である。	福祉サービスの利用者を代表する委員
いとう せいじ 伊藤 清次	男	85	身体障がい者が生きがいをもって社会活動できる共生社会の実現を目指し、障がい者の福祉向上に取り組んでいる県身体障がい者福祉協会の会長である。	福祉サービスの利用者を代表する委員
ほし こういちろう 星 光一郎	男	57	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等を経営する社会福祉法人愛星福祉会の理事長であり、また県内162法人を会員とする県社会福祉法人経営者協議会の会長である。社会福祉施設を営営する立場の代表的存在である。	社会福祉事業を営営する者を代表する委員
みざい まさお 溝井 正男	男	71	県内59市町村社会福祉協議会で組織する福島県市町村社会福祉協議会連絡協議会の幹事であり、また須賀川市社会福祉協議会の会長である。社会福祉協議会は地域福祉推進の要としての役割を担っており、介護をはじめとした種々のサービス事業を展開している。	社会福祉事業を営営する者を代表する委員

- 意見書(用紙)の配布及び提出先
 - 社会福祉法人福島県社会福祉協議会
 - 県内各市町村社会福祉協議会
- 意見書の提出期限 平成30年8月27日(月)
- 本件の公示期間 平成30年8月10日(金)～平成30年8月23日(木)
- 本件に関するお問い合わせ先

社会福祉法人福島県社会福祉協議会
(総務企画課)
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
TEL 024-523-1251 FAX 024-523-4477

本会職員(就労支援員・嘱託)による不祥事に関するお詫び

本会事業において、支援対象者の口座から現金が不正に引き出され、後日全額戻されるという窃盗事件が発生いたしました。調査、確認により本会職員による犯行であることが判明したため、平成30年7月17日、当該職員を懲戒解雇処分いたしました。

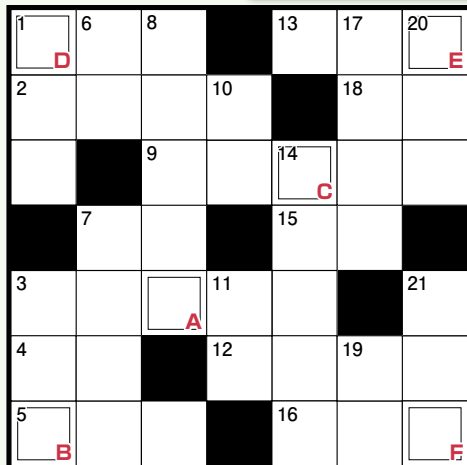
このたびの不祥事に関しましては、被害者の方、関係機関の皆様、県民の皆様方の信頼を著しく損なう重大な事件であり、深くお詫び申し上げます。

地域福祉の中核を担う団体として、この事件の責任を重く受け止め、今後は、再発防止策に万全を尽くすとともに、信頼の回復のために全力で取り組んで参ります。

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に「クッキー詰め合わせ」が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、指定障害福祉サービス事業所ベーシック憩(福島市)の「クッキー詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

- 応募方法** ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。
- 締切** 平成30年9月14日(金)
- 宛先** 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

ヨコのカギ

- ① ○○○取りが○○○になる
- ② 旧暦の8月は葉月、では9月は?
- ③ 模造品、イミテーション
- ④ 生き○○の目を抜く、○○の耳に念仏
- ⑤ 横に長い和紙に情景や物語などを描いたもの
- ⑥ ⇄おくて
- ⑦ この懐中電灯は単1かな? 単2かな?
- ⑧ 漢字で西瓜はスイカ、では南瓜は?
- ⑨ 英語で雨はレイン、では霧は?
- ⑩ 三角○○、宝○○、あみだ○○
- ⑪ 合成繊維はアクリル、では羊毛などの天然繊維は?
- ⑫ 麻雀で捨て牌を拾って同じ牌を揃える鳴き

タテのカギ

- ① 地図記号は㊦
- ② ⇄真下
- ③ 忍者の里として有名なのは甲賀とココ
- ④ 自分の思い通りにならないと気が済まない性格
- ⑤ 南京豆、ピーナッツ
- ⑥ 元素記号 Au。オリンピックで1番のメダル
- ⑦ イエメンやエチオピア産のコーヒー豆
- ⑧ 宮沢賢治は「雨ニモマケズ」でこう呼ばれたいと
- ⑨ 海綿状の加工品。泡だち拔群
- ⑩ 麻雀で捨て牌を拾って順子を揃える鳴き
- ⑪ 吉四六さんや一休さんが得意
- ⑫ ビリ○○○、ガングロ○○○、○○○曾根



7月号の正解「大熊町(オオクママチ)」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い 相談無料

9月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

5日(水)	12日(水)	20日(木)	25日(火)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	南相馬市 原町区福祉会館	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材研修センターホームページからアクセス!

9月の「就職相談会」

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

予約優先

相談受付時間
午前10時～午後3時(全会場共通)

8日(土)	27日(木)
福島市 コラッセふくしま	南相馬市 相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

Mutual Aid 安心の自動車共済



福祉施設割引(10%割引)を新設しました!
フリート契約ご提案キャンペーン実施中!

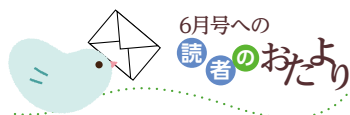
えがお・つなぐ TAM 東北自動車共済
TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

<お問い合わせ> (一社) 福島県自家用自動車協会・各地区代理所

〒960-8165 福島県福島市吉倉字吉田40
TEL: 024-546-8181 FAX: 024-546-7572

HP: <http://f-jikayo.or.jp>

東北自共 検索



6月号への

読者のおたより

・特集の事例に「やがて自分たちが高齢者になった時に…」とありましたが、全く同感です。他人事ではないのです。
(72歳 無職)

・初めて手にしました。読みごたえがあり、おもしろかったです。ボランティアに興味があるので、求人やイベントなどの現状が気になります。(30代 主婦)

・15年以上、病院ボランティアをしており、地域と共に自分ができるお手伝いのあることをありがたく思っています。
(70歳 女性)

・高齢者(後期)になり、介護ケアを素直に受け入れることが出来るかどうか、複雑な思いになります。(76歳 無職)

・認知症の方と接することが多くなり、最近では若年性アルツハイマーの予防にも関心があります。(65歳 民生委員)



「人生の最期」自分は意思決定できるのだろうか? もちろん死を受け入れることだけで精一杯だと思います(それもできないと思いますが...)。このような人に関わる上で重要な「何でも言い合えるチーム支援」について、今回取材する中で沢山感じ取ることができました。
(地域福祉課 安達弘和)

いきいきと活躍する シニアサークル・団体の登録を お待ちしております

シニア世代が中心となって活動しているサークル等を教えてください！

県社会福祉協議会のホームページのほか、「シニア団体いきいき活動通信」を発行し、その活動について広く紹介します！

「シニア団体いきいき活動通信」は福島県内の公民館ほか、県内各市町村高齢福祉担当課などにもお送りしています。ぜひ、手に取ってご覧ください！

今月号では、今まで発行の「シニア団体いきいき活動通信」から、掲載内容を抜粋してお伝えします。



「シニア団体いきいき活動通信」
県内各地域のすべての公民館等に配布しています

清水折紙愛好会

市町村／福島市
会員数／13名
年齢構成／57歳～88歳



昭和50年に設立された本会は、毎月2回2時間ほど、日本折紙協会の講師資格を持った方が中心となり、季節にあったモチーフなどを折り紙で表現する活動を行っています。また、折り紙を通して地域の小学生や福祉施設との交流を行っています。

折り紙は無限の広がりを持つ一つの文化です。それぞれが黙々と折り進め、作品が出来上がれば、たとえ小さな作品でも大きな達成感が味わえます。また、その作品を見た他の人もその美しさを共有できます。自分自身が楽しむ

きもの文化愛好会

市町村／須賀川市
会員数／5名
年齢構成／60歳～70歳



つつ、かつ他の人も楽しませることが出来るのが折り紙の楽しさであり、嬉しさであると話されていました。

平成21年から着付け教室として活動を始めました。現在は毎月2回2時間ほど、会員のレベルに合わせた着付け指導を行います。また、自分で着付けた着物でお茶会に参加するなど、着物姿で日常を楽しむことも会の活動の一つと位置付けています。

30年以上上前の着物であっても古さを感じさせずに着ることが出来るのが「きもの」です。日本人として身近にある「きもの」をぜひ楽しんでほしい、ともすれば敷居が高そうなお「きもの」をあえて敷居を低くして楽しめる良さを伝えていきたいという思いのもと、会の活動を続けていきたいとのことでした。

～シニア団体活動支援事業～

元気な高齢者が地域の活動に参加するきっかけをつくり、高齢者の社会参加と自主的活動を促進し、高齢者の生きがいと健康づくりに資することを目的として、シニア団体を支援しています。

お問い合わせ

福島県社会福祉協議会 いきいき長寿課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 福島県総合社会福祉センター 3 階

TEL (024) 524-2224 FAX (024) 524-2228





介護予防や高齢者の社会参加の重要性について学ぶ「健康長寿いきいき県民フェスティバル」が右記日程で開催されます。鎌田 實^{かまたみのる}氏の講演会、ニュースポーツの体験コーナー、来場者へのプレゼントなど、盛りだくさんの内容です。

県社会福祉協議会いきいき長寿課では、高齢者の総合相談・認知症の相談ブースを開設します。また、シニア団体の活動内容もブース内で紹介する予定です。ぜひご来場ください。

日時 平成30年10月8日(月・祝)
10時～15時

会場 ビッグパレットふくしま
展示ホールC、屋外展示場
(〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52)

主催 福島県

**参加費
無料**

内容

- ・社会参加と介護予防に取り組むグループによる活動報告・知事表彰
- ・ステージイベント「～人生を楽しもう!～爆笑健康講座」
講師 石山 波恵 氏
- ・講演会
「健康長寿日本一を目指して
～食・運動・社会参加が大切～」
講師 鎌田 實 氏 (医師・作家)



- ・オリジナル鍋振る舞い
シェフ 西 芳照 氏 (サッカー日本代表チーム帯同シェフ)
- ・介護予防に関する各種体験、相談
- ・ニュースポーツ体験 ほか

お問い合わせ先

いきいき県民フェスティバル事務局
(株式会社ライト・エージェンシー内)

TEL (024) 521-8070
(受付時間 9時～17時) ※土日祝日は除く

高齢者総合相談センターからのお知らせ

9月・10月の相談日のお知らせ

相談 種別	相談員	相談日		時間
		9月	10月	
法律 相談	弁護士	火 11日・18日・25日	2日・9日 16日・23日	午後1時30分～ 午後3時30分 ※要予約
一般 相談	センター 相談員	月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

巡回相談会のお知らせ

開催月日	開催場所
10月 3日(※)	広野町老人福祉センター
10月11日(※)	猪苗代町地域福祉交流センター
10月15日(月)	本宮市社会福祉協議会
時間 ●一般相談 午前10時30分～午後3時 ●法律相談 午後1時～午後3時(要予約)	

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 (福島県総合社会福祉センター3階) **TEL (024) 524-2225**

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面談相談	月2回(第2木曜日、第4金曜日) 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く